

昭和二十五年十二月八日受領
答 弁 第 四 四 号

(質問の 四四)

内閣衆質第四四号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出尼崎及び小倉発電所の発電能力に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出尼崎及び小倉発電所の発電能力に関する質問に対する答弁書

一 火力発電所における各汽機汽缶は、毎年一回以上運転を休止して点検整備を行わなければならないので、その期間中は発電能力は減少するが、全設備の点検整備を完了した場合の尼崎東発電所、尼崎第一発電所、尼崎第二発電所及び小倉発電所の発電能力は次の通りである。

イ	尼崎東発電所	月平均最大発電力	八〇、〇〇〇キロワット
ロ	尼崎第一発電所	月平均最大発電力	二二〇、〇〇〇 //
ハ	尼崎第二発電所	月平均最大発電力	二三〇、〇〇〇 //
ニ	小倉発電所	月平均最大発電力	六九、〇〇〇 //

二 小倉発電所は七七、七〇〇キロワットを発電したのが最大である。

三 火力発電所の発電力として、公表されている認可出力は、建設当時における出力の最大限度を示しているのに対し、現在の可能出力はその時々の実現に出しうると見込まれる出力をもつて表示しているか

らその数字には当然相当の開きがある。

右答弁する。